

修文大学

認証評価結果に対する改善報告書

平成 27 年 7 月 16 日

1. 大学名：修文大学

2. 認証評価実施年度：平成 26 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

○学部、学科について人材の養成に関する目的やその他の教育上の目的が学則などに定められていないので、計画に従って早急に改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 1-2 について

平成 27 年度より、以下の通り、学部、学科について人材の養成に関する目的やその他の教育上の目的を学則に定めた。

第 6 条 健康栄養学部 管理栄養学科は、人間を重視し、人間の生き方の創造に貢献できる管理栄養士、栄養士、栄養教諭の養成を目指し、国民の生活の質の向上と食生活の改善に携わるのに相応しい能力と専門知識を持った人材を養成することを目的とする。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 1-2 の資料 修文大学学則